

一者応札・応募に係る改善方策について

平成 21 年 7 月 31 日
独立行政法人理化学研究所

独立行政法人理化学研究所では、随意契約見直し計画に基づき、競争性のない随意契約によらざるを得ない場合を除き、一般競争入札等への移行を推進しています。しかしながら、一般競争入札等に移行したものの一者応札、応募となった契約が多いことに鑑み、応札者を増やし実質的な競争性を確保するための改善方策を検討してまいりました。その結果、次のとおり要因を分析のうえ、改善方策を実施していくこととします。

1. 要因分析

- ① 研究機器等の新規調達においては、理化学研究所は、独創的・先端的な研究を実施している機関であり、その研究のためには、最新の技術を取り入れたものや最高水準のものを求めることが多く、その場合、対応できる者が限定的であることが多い。
- ② 研究の進展に応じた既存機器、システムの改良や機能維持のための保守等においては、当該機器等の製造者が仕様、技術等に熟知しており、その場合、当該製造者（当該製造者から保守等の業務を専属的に委託された子会社等を含む。）のみが応札することが多い。

2. 改善方策

- ① 周知活動
研究者等に対し、競争性を確保するために、仕様書作成にあたっては、研究に支障の無い範囲で特定の機器、特定の業者に限定されることのないよう留意文書を発出し、所内での周知徹底を行いました。引き続き周知活動を行います。
- ② 調達予定情報の事前公表
競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるよう、将来の調達予定情報を可能な限り早期にホームページに掲載します。

③ 公告期間の確保

公告は、入札期日の前日から起算して休日を含む１０日前までに行っていましたが、止むを得ない場合を除き、業務日で１０日前までに公告し、周知を図ることとします。また、アンケート調査を実施するなどして、公告期間のさらなる延長を検討します。

④ 調達情報へのアクセス性の向上

調達内容の詳細を容易に把握できるよう、原則として、入札説明書、仕様書等を電子メールで配布できるよう準備が整った事業所から順次実施します。（図面等電子メールで配布することが困難なものを除きます）

また、わかりやすい調達情報の提供のため、ホームページのリニューアルを実施します。

⑤ 予想される競争参加者への積極的な周知

過去の取引の状況などから、供給が可能と認められる者に積極的な周知を図ります。（公正性・公平性に留意します。）

⑥ 応札しなかった者への対応

入札説明書、仕様書等を受領したものの、応札に至らなかった場合は、当該者へその理由等についてアンケート調査を実施するなど、引き続き要因分析を行い、改善方策を検討してまいります。